

■ 条例案に対する意見の申出状況（令和3年度）

本委員会は、市議会から「札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案」等について意見を求められ、これらについて意見の申出を行った。

以下の条例案については、異議のない旨意見の申出を行った。

年 月 日	条 例 案 名	概 要
R3. 7. 5	札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	本市における公務の能率的運営を確保するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一定の期間内に終了することが見込まれる業務又は一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する任期付職員を新たに採用することができるようにするため、所要の改正を行う。
3. 11. 25	札幌市職員給与条例の一部を改正する条例案	人事委員会の勧告等を考慮して、期末手当の支給割合を引き下げるとともに、消防職員の給与制度について、階級制度やそれに伴う職務、職責等の実態を考慮した見直しを行うため、所要の改正を行う。
	札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	人事委員会の勧告等を考慮して、期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正を行う。
	札幌市立学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
	札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	本市の一般職の職員の給与改定、会計年度任用職員の任期等を考慮して、本市の会計年度任用職員の令和3年12月に支給する期末手当の支給割合については据え置く特例を講ずる等のため、所要の改正を行う。
3. 11. 30	札幌市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案	職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正により、国家公務員のサービスの宣誓の方法が改められたこと等を踏

		<p>まえ、本市職員のサービスの宣誓について、任命権者等の面前での宣誓書への署名及び押印の義務を廃止するため、所要の改正を行う。</p>
	<p>札幌市立学校教育職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例案</p>	<p>公立夜間中学として設置予定の星友館中学校に勤務する教育職員に対し、夜間中学勤務手当を支給するため、所要の改正を行う。</p>
4. 2. 21	<p>札幌市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等を踏まえ、本市の一般職非常勤職員における育児休業及び部分休業に係る取得要件のうち在職期間に係る要件を廃止するため、所要の改正を行う。</p>